大気汚染防止法に基づく粉じんに係る施設の設置状況(16年3月末現在)

	種 一般粉じん							特定粉じん			
	項	2	3	4	5			2	1372177 071		
保健所	市町村施設	鉱物·土石 堆積場	ヘ`ルトコンヘ` ア・ハ`ケットコ ンヘ`ア	破 砕 機・ 摩 砕 機	ऊ ७ ॥	合 計	工 場 · 事業場数	混合機	幾合 計	工 場 事業場数	
向陽	向 日 市		3	2	2	7	1				
	長岡京市			2		2	2				
	大山崎町			1		1	1				
	小 計		3	5	2	10	4				
宇治	宇治市	3	28	9	5	45	5				
3 //-	城陽市		4			4	1				
	久 御 山 町								1 1	1	
	小計	3	32	9	5	49	6		1 1	1	
田辺	八幡市	3				3	2				
	京田辺市	1				1	1				
	井 手 町		1			1	1				
	宇治田原町					'	'				
	小計	4	1			5	4				
木津	山城町	4	2		1		1				
小洋					- 1	3					
	加茂町							-			
-	笠置町		40			40	4				
	和東町		18	1		19	1				
	精華町										
	南山城村										
	小計		20	1	1		2				
亀岡	亀 岡 市	2	62	25	20	109	5				
周山	京北町										
	美 山 町										
	小 計										
園部	園 部 町	1				1	1				
	八木町										
	丹 波 町	1				1	1				
	日 吉 町										
	瑞穂町										
_	和 知 町										
	小 計	2				2	2				
綾部	綾 部 市	1				1	1				
福知山	福知山市	7	39	13	6	65	6				
-	三 和 町										
	夜久野町										
	大 江 町	5	7	9	1	22	3				
	小 計	12	46	22	7	87	9				
舞鶴	舞鶴市	23	50	14	10	97	12				
宮津	宮津市	1	1	1		3					
	加悦町										
	岩滝町										
	伊根町										
	野田川町				1	1	1				
	小 計	1	1	1	1		2				
峰山	峰 山 町										
	大宮町										
	網野町	3				3	1		1		
	丹後町	2	1	1	2						
	弥 栄 町		2	2		4	1				
	久美浜町					-	<u>'</u>		1		
	小計	5	3	3	2	13	3				
	<u>小 計</u> 計	53	218	80	48				1 1	1	
京	 都 市	11	59	19	15				0 0		
合	<u>印 唯</u> :	64	277	99	63				1 1	1	
	 気事業法に規定する										

⁽注) 電気事業法に規定する電気工作物、ガス事業法に規定するガス工作物、鉱山保安法に規定する工作物等で、大気汚染防止法第27条第3項の規定による国の行政機関の長から通知があったものを含みます。